

北九州市 緑の基本計画



令和4年1月改定

北九州市

第1章 緑の基本計画について

1－1 計画改定にあたって	1
(1) 緑の基本計画とは	1
(2) 計画改定の背景と目的	2
1－2 計画の位置付けと骨格	3
(1) 計画の位置付け	3
(2) 計画対象区域	3
(3) 目標年次	3
1－3 対象とするみどり	4
(1) 「みどり」とは	4
(2) 「緑地」とは	5
(3) みどりの役割	5

第2章 みどりの現状

2－1 本市の概況	7
(1) 自然的特性	7
(2) 社会的特性	10
2－2 緑地と緑化の現状	16
(1) 緑被率	16
(2) 施設緑地	17
(3) 地域制緑地	19
2－3 市民・民間事業者との協働	23
(1) 市民参加による花づくり	23
(2) 地域に役立つ公園づくり事業	24
(3) 地域住民や民間事業者による公園の管理	24
(4) 公民連携による公園整備・管理	25
2－4 市民のみどりに対する意識	26
(1) 市民の意識	26
(2) 小学生の意識	28

第3章 みどりに関する社会情勢

3－1 持続可能な開発目標（SDGs）	31
(1) SDGs 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」	31
(2) 本市におけるSDGsの取組	32
3－2 コンパクトなまちづくり	33
3－3 グリーンインフラの活用	35
3－4 都市のみどりにおける民間活力の導入	36
(1) 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開	36
(2) 都市緑地法及び都市公園法の一部改正	36
3－5 公共施設の計画的な維持管理	37

第4章 前計画の取組状況

4－1 前計画の概要	39
4－2 前計画の指標と目標量の達成状況	40
4－3 前計画の取組実績	42
(1) みどり全般	42
(2) みどりの保全	43
(3) 市街地の緑化	44
(4) 公園の整備	45
(5) 多様な主体との協働	46

第5章 計画のテーマと施策の方針

5－1 計画のテーマ	47
5－2 みどりの都市像	49
5－3 計画の体系	50
5－4 計画の目標値	52

第6章 施策の展開

6－1 計画の視点Ⅰ 自然との共生	55
6－2 計画の視点Ⅱ 魅力の向上とにぎわいの創出	69
6－3 計画の視点Ⅲ 安全・安心の確保	87

第7章 共に取組むみどりづくり

7-1 みどりづくりの推進にあたって	95
7-2 公民連携による公園の柔軟な利活用	96
(1) 指定管理者制度	96
(2) 設置管理許可制度	98
(3) 公募設置管理制度 (Park-PFI)	98
(4) PFI事業	100
(5) 都市公園リノベーション協定制度	101
7-3 市民と共に育むまちのみどりづくり	102
(1) 公園愛護会制度	102
(2) 地域に役立つ公園づくり	103
(3) 協働による様々なパークマネジメント	104
7-4 みどりのまちづくりにおける各主体の役割	107

資料編

1 北九州市の公園緑地行政のあゆみ	109
2 前計画の施策体系と進捗状況	110
3 北九州市のみどりの現状	112
(1) 区別の緑被の状況	112
(2) 土地利用と緑被の状況	113
(3) 標高と緑被の状況	115
(4) 地域制緑地の状況	116
4 意向調査結果	117
(1) 市民向けアンケート調査	117
(2) 小学生向けアンケート調査	127
5 市のシンボルツリーと市の花	135
(1) 市のシンボルツリー	135
(2) 市の花	135
6 都市公園の種類	136
7 都市公園における避難地などの指定状況	138
(1) 避難地と防災拠点	138
(2) 予定避難所	140
(3) ヘリコプター離着陸場	140
8 SDGs の 17 の目標	141
9 検討会の実施状況	142
(1) 検討会委員	142
(2) 検討会の経緯	142
10 パブリックコメントの実施状況	143
(1) 実施概要	143
(2) 意見提出状況	143
11 用語集	144

本文中に「*」をつけた用語は、資料編「11 用語集」にて、説明を行っています。

